

## 保険金・給付金請求お申し出受付方法にSMSを利用したサービスを追加

2019年3月12日から、保険金・給付金請求のお申し出における新たな受付方法として、スマートフォンのSMS（ショートメッセージ）送信機能を活用したサービス（以下、「SMS送信サービス」という）を開始します。

SMS送信サービスとは、お客さまが希望されるスマートフォンに、当社のオフィシャルサイトにある保険金・給付金請求書類をお取り寄せするページのURLをSMSで送信するサービスです。

当サービスは、お客さまサービスセンターの受付時間外でも自動音声案内にしたがって、ご利用いただけます。

### <ご利用手順>

1. お客さまサービスセンター（0120-324-386）に電話。
2. 自動音声案内にしたがって、保険金・給付金手続きの案内番号「1」を選択。Webサイトからの取り寄せを希望する「1」を押下。
3. お客さまのスマートフォンに当社のオフィシャルサイトにある「保険金・給付金請求書類のお取り寄せ」ページのURLが掲載されたSMSを送信。
4. 保険金・給付金をお申し出される内容を入力。
5. 当社から郵送で請求書類を送付。

※SMS送信先はスマートフォンに限ります。スマートフォン以外の固定電話等からお電話された場合は、自動音声案内にしたがってSMS送信を希望するスマートフォンの電話番号をご指定ください。

### <ご利用イメージ>



SMS送信サービスは24時間いつでもご利用が可能ですので、ぜひご利用ください。